

気になる子と保育 †

— 多様性に応じる教育の在り方 —

伊東 明彦*・高柳 恭子**・岩渕千鶴子**・五十嵐市郎**
前原 由紀**・稻川 知美**・高根沢伸友**・星野さやか**
宇都宮大学教育学部*
宇都宮大学教育学部附属幼稚園**

これまで、幼児期にふさわしい生活を展開するためには、幼児一人一人の発達の特性を十分ふまえて、それぞれの幼児の生活の実情に応じてその教育を考えてきた。あえて「気になる子」と表現したのは、「気になる」大人側の問題としてとらえ、「気になる」自分への振り返りを通して、今一度本来の幼児教育のあるべき姿を問い合わせていきたいと考えたからである。幼児をとりまく様々な人たちや教育に携わるすべての大人たちと共に「気になる子」と「そのかかわり方」を話題にすることを通して、多様性に対応する教育から多様性を前提とした教育へ、そして多文化に対応した教育へと共生を目指した教育のあり方を模索した。

キーワード： 気になる子、特別支援教育、保育力、多様性、発達観、発達課題、事例検討

1. 研究の動機

(1) 「保育力」を高めるために

幼児期にはそれぞれの幼児の心性や生活の仕方、その幼児らしいものの見方、考え方、感じ方、かかわり方などに幼児期特有のものあり、それらを理解した上でその特性やその幼児の抱えている発達の課題に応じた指導をしてきたが、ここ7~8年、「発達のたどり方の個人差」はますます大きくなり、大きくなるだけでなく幼児の抱えている発達の課題が多様になってきていていることを痛感している。幼児の姿が変容してきている今日、教師もまた保育力を磨くことが求められている。これまでの幼児理解、発達の理解に加えて、発達障害への理解を深め指導法の工夫、改善をしていくことが教師の保育力を高めていくことにつながるのではないかと気づいた。

(2) 「保育」を見直す機会に

特別支援教育の制度化に伴い、近隣の幼稚園や保育所には障害をもつ幼児の入園を多く目にするようになった。また、幼児の気になる行動とその支援をテーマとした研修会（事例検討会）なども多く開催さ

れるようになったが、その中で話題にされるのは、気になる行動（問題行動）への直接的な働きかけが多いことである。現象の背景にある発達上の課題や気になる行動をとらざるをえない幼児の内面の問題を理解した上で、幼児にとって今必要な経験は何か、どのような姿勢で大人はかかわっていったらよいのかなど、幼児の心の叫びを受け止めた対応のあり方について研修を重ねていくことの必要性を感じた。

(3) 発達観が共通になることを願って

これまで、「気になる子」の事例検討をしてきたがそれぞれの教師の中で「気になる」観点が少しづつ変化してきている。「危害を加える子」や「手のかかる子」という見方から「なかなか自分を表現できずにいる子」や「いつも大人の目を気にしている子」、「大人の前ではいい子でいようとする子」、「おとなしくて目立たない子」というように、幼児期ならではの姿が見られない幼児が心配であり、将来に向けて気になる存在である。このような幼児こそ、幼児期に指導してきた過程を小学校へもつないでいきたいと考えるが、小学校では、どのようにとらえるのだろうか。一方では、やりたい気持ちが先走ってしまうが故に、教師の話をきかず自分なりのやり方で事を進めてしまったり、納得がいくまで質問をくりかえしたりするなど、一見、授業を妨害しているように見える児童の方が“気になる”というとらえもあるだろう。学校種や教育観、教育方法が異なる

† Akihiko ITOU*, Yasuko TAKAYANAGI**, Chiduko IWABUCHI**, Ichiro IGARASHI**, Yuki MAEHARA**, Tomomi INAGAWA**, Nobuyuki TAKANEZAWA** and Sayaka HOSHINO**: Nusery care and preschool education for "difficult children" -the whole concept of early childhood education considering the diversity of children-

* Faculty of Education, Utsunomiya University

** An Attached Kindergarten, Faculty of Education, Utsunomiya University

れば、“気になる”観点も異なったり、立場が変われば「気になり方」も違つたりするかもしれない。今一度、「気になる」ことを話題にすることによって、幼児期から児童期へと連続した発達を見通したり、幼児期・児童期それぞれの時期に大切な経験について協議したりと共に理解を深めていきたいと願っている。

また、ここで、あえて「気になる子」と表現したのは、“気になる”大人側の問題としてとらえ、“気になる”自分への振り返りを通して、今一度本来の幼児教育のあるべき姿を問い合わせていきたいと考えたからである。幼児を取り巻く様々な人たちや教育に携わるすべての大人たちと共に「気になる子」と「そのかかわり方」を話題にすることを通して、多様に対応する教育から多様性を前提とした教育へ、その多文化に対応した教育へと共生を目指した教育のあり方を模索していきたいと考えた。

2. 研究の方法

○幼児理解の視点と整理と研究主題の模索

- ・事例検討（保育検討会・・・各教師が自分の視点で「気になる子」の姿を提案、話し合い、教師間の問題意識の提案、ディスカッションなど）
- ・研究保育（保育における「気になる子」の継続的な観察）
- ・記録様式の統一
- ・「気になる子」の行動背景を探り提示することで共通項を探り分類

○地域に対する研究へのニーズの把握と研究の方向性の確認

- ・「気になる子」をテーマに「保育を語る会」を主催し、地域の求めをアンケートにて収集
- ・県内外において発達障害に関する研修会に参加

○幼稚園から小学校へのよりよい接続の提案

- ・様々な提案内容や方法（伝え方・伝える内容）を模索し小学校との話し合い

○保育方法の改善・模索

- ・専門家からのアドバイスを生かし実際に保育を実施し保育研究、事例研究を繰り返し実施。

○まとめ・今後の課題

- ・公開研究会の開催

3. 研究の内容

- (1) 「気になる子」の理解を深めていくために～園内研修を通して～

私たちの気になっている子は一体どんな子なのだろう。なぜ、気になっているのだろうか。どんなことで困っているのだろうか。どのように援助すればよいのだろうか。私たちはそんな思いで「気になる子」についての討議を繰り返してきた。そこで分かつてきるのは、「気になる子」を理解していくための方法がいくつか見えてきた。

①子どもの見方を増やす …「気になり方」を出し合う研修会

自分たちはどのような姿を「気になる姿」と感じているのか、まず研修会で教師一人一人が「気になる姿」を挙げてみた。この「気になり方」は経験年数や担当年齢によっても違っていることがわかった。指示の意味が分からず、落ち着きがない、こちらの話が理解できない、不安感が強い、気力がない、チックなどの身体症状がある、言葉がはっきりしない、注意が散漫、大人の目を気にする、思いどおりにならないと暴れる、話が一方的等々、「気になり方」は教員一人一人によって多様であることが分かった。「気になり方」とは実はそれぞれの子どもの見方なのである。それぞれの「気になり方」を知ることで、子どもを見る視点が増えていくことにつながり、多様な視点で子どもを見ていくことが子ども一人一人の深い理解につながっていく。

②発達の見通しの中で子どもをみる…記録を整理するための研修会

園内研修会で事例検討する際に必要な内容が書かれているかいないかによって、その子への理解の深まり方が大きく違ってしまう実情から、どのような資料があれば、一人一人について理解が深まり、よりよい援助が導き出せる資料の整理の仕方を検討した（資料1）。この研修会を続けていくことで、発達の課題を把握していく過程においては、幼児一人一人の発達の姿を見つめることになり、幼児理解は深まり、全職員で一人一人の発達の課題を把握していくことで援助の方向を共通理解していくことができる。また、この研修会は一人一人の事例検討を継続して記録を重ねていくことに意味がある。継続していくことでその子の変容がより分かりやすくなる。次の担任に引き継ぐ際にも有効である。しかし、継続していく際に、例えば“友達との関係”などエピソードが同じような視点のものになりがちである。多様な視点から一人の子の実態を把握すると同時に援助の方法が多様になる。

資料1 りの（4歳児）		その姿を分析し、理解する。
本人の記録	教師のとらえと援助	
あいえばこう言う（年中4月） 10人で園庭でグローブジャングルに乗っている。回すたびに「次は海に行こう」とか「宇宙に行こう」と友達が言うと、「そんなとこ、行けるわけないでしょ。これはグルグルジャングルなんだから！」と強い口調で言い、その場の雰囲気をこわしてやにやしている。「そんなことと言わないでいるのちゃんも一緒に海まで行こうよ。」と声をかけたが、「嫌！」と言ってグローブジャングルを回し続ける。「りのちゃんはどこへいきたいの？と聞くと「べつにどこも」とそっけない返事が返ってきた。	幼児姿の理解 究極をこわすことそのものを楽しんでるようである。自分で自慢めからそのような表現しかできぬのだろう。自分を丸ごと努力めでもらった経験がおひびきか。	その子の行動の裏側にある思いを推測したらなぜそのような行動に表れているのか。どのような経験を今必要としているか考えていく。
話し合の結果 今後の方向を決める するとれ、	発達の理解 身辺は大人にまじて受け止められる安心感で心地よさを味わう、信頼感をもつことで力を開放して精神的行動してほしい。	発達の見通しの中で問題をつかむ 発達の見通しの中で今必要な経験を考え、どのような姿を期待するか、考えていく。
今後の指導の重点 りのに対して否定的な言葉は度々接することのないようにする。本当よりも気持を受付め、無理説うのではなく、教師の親しみをもって一緒に楽しむ経験を増していく。	援助のポイント りのに対して否定的な言葉はつかわない。	今後の具体的な指導方法を決める 上記のような姿を目指すためにどのような援助をしていくことが必要か、具体的な援助の方針を考える。

③援助の方向を明確にする …「気になる姿」の背景を探る研修会

一見同じような行動でも一人一人によってその行動のもつ意味が違っている。例えば、友達とのかかわりがうまくできず、暴力的なかかわりをしてしまうという気になる姿でも実はその行動の背景を探りながら必要な援助を導き出していくことが必要である。事例研究を積み重ねていくことで、背景をおおまかに整理してみるとそれぞれの援助の方向が分かりやすくなったり。

A：発達上の問題（経験の少なさ、経験の偏りなどが要因）

⇒教師の見方や保育の工夫をすることが主な課題となる

経験が極端に少なかつたり、偏っていたりする場合には、保育の中で経験を増やしていくことで育っていくことが予想される。そのためには、保育の中でどのようにその経験を増やしていくか、どのような経験が必要か考えることが課題となる。

B：生育環境や保護者の養育態度が要因（感情の育ちや経験の偏り、ゆがみなどが要因）

⇒教師の見方や保育の工夫をすることに加え、親の意識を啓蒙する

保護者の養育環境が大きく影響をしていることが予想される場合は、保育を工夫していくことも必要であるが、それと同時に保護者も一緒にかかわり方を改善していくことが必要になってくる。

C：発達の障害又はその疑いが要因となって

⇒教師の見方や保育を工夫すること、保護者と連携することに加え、園外や外部専門機関との連携を図り、適切な援助を探る

保育の中で工夫しても育ちがアンバランスだったり、何らかの発達の障害が疑われたりする場合は、どのように支えていくことで、その子が状況を把握できたり過ごしやすくなったりするのか、保護者と信頼関係を築いていくことで専門家の意見も反映しながら援助の方法を考えていく。

D：心の問題（教師や保護者の問題意識が薄い、気になることが顕著でないので見落しがち）

⇒複数の教師や外部の専門的な人など、様々な視点から子どもを見ることで新たな見方が増えたり、問題意識が高まったりする。

今は問題行動として表れていないが、思春期までを見通すと大きな心の問題をかかえている。教師と保護者が問題意識をもって、今必要な援助を明確にしていく。

この事例研究の研修会を続けることで、気になる行動の背景には、実は複雑に入り混じっていて明確にわけることはできない。しかし、大まかにとらえることによって援助の方向が分かりやすくなるので、その中で一人一人に細やかな援助の方法を検討できる。その結果、保護者や専門機関との連携の在り方や専門的な知識を高めていく必要があると考えた。

④より深く子どもを理解するために …専門的な知識を高める研修会

日々の生活の中で一人一人の理解を深めてくることはできたが、専門的な知識があることでより理解が深まり、適切な援助が可能になることが多いであろう。そのために、教員一人一人が特別支援教育に関する研修や発達障害の理解を深める研修に積極的に参加したり、文献を読んだりして自分の得た知識を研修会で報告し合い、互いに高め合ってきた。また、本園では年に何度か学部の障害児教育の担当教員や附属特別支援学校教員らとともに集団の場面での幼児の姿を参観し、参観後に話し合いをもつことを続けてきた結果、園外の人が参観する際のポイントが見えてきた。

・幼児の実態をまとめておく

事前に幼児の実態と同時に援助をしていく上での現在の悩みなどをまとめておく。

・集団での場面を参観する

どのような場面を見てもらいたいか考えてその日の保育を構成する。

・参観後に話し合いをもつ

幼児の実態と同時に援助をしていく上での現在の悩みなどをまとめておく。

・話し援助の方法を見直す

実際の姿を見てもらい、アドバイスを受ける。

・話し合いの観点で生活を見直す

・援助の方法を見直す

この研修会を続けることで、専門的な知識が増え、これまでの子どもの見方や援助が適切であるか見直すことができ、新たな援助の方法も増え、その後の生活の中で活かしていくことが可能となった。

(2) 保護者を支えていくために

子供たちの「気になる行動」の背景には家庭環境が大きくかかわっていることが多い。しかし、一方的に園からの要望を保護者に伝えるだけでは、当然保護者は受け入れてくれなし、保護者を支えたことにはならない。保護者を支えながら保護者自身の子育てに関する自立心を育てる上で間接的に子供たちを支えることになるのである。保護者を支えていくためにその時期に大切にしなければならないポイントがあることが見えた。

i) 保護者の思いを受け入れ関係性をつくるために

・その子の行動が気になると思ったらまずは保育の中できさまさまな状況をつくり子供の様子をよく見て

みて改善策を考え努力することが必要である。それでも気になるとき、子供が自分らしさを發揮できないときが保護者に相談するタイミングなのではないだろうか。

- ・事実を伝えながら指導が至らなかつたことを認め教師としての悩みを素直に打ち明ける。決して家庭のせいだけにしてはならない。
- ・保護者と会話を交わしながら保護者自身の気質を探り、どのような伝え方をしたら理解してもらえるか考える。
- ・保護者の悩みにもふれながら見通しをもった今後の保育の方針を具体的に説明する。
- ・日常から保護者に声をかけるなど話しやすい関係を作つておくことが大切である。

ii) 課題を共有するために

- ・子供が変わってきたことを伝える際にはよい方向に変わってきたこともたくさん報告するべきである。特に過干渉や心配性の保護者にはその割合を多くするなど個々の保護者の傾向によって伝える内容を考える。
- ・子供の変化を伝えながら家庭でどのような経験をすることがいいのかを伝える。また保護者の努力を認めることで保護者が子育てに自信がもてるように支える。
- ・これまでの保護者の子育て観に触れて心を揺さぶり、そのことを考慮しながら次の保育方針を立て、それを明確に伝える。しかし、子育て観に触れることによってこれまでの信頼関係が崩れることもあるので、保護者の考え方も尊重しながらタイミングや伝え方については十分検討する
- ・保護者に伝えたいことがあるとき誰にどこでどのように伝えるかで同じ内容でも相手への伝わり方が変わってくる。伝えたい内容の重要性などの他に保護者の気質などによっても伝え方を工夫しなければならない。
- ・すぐに障害があるかないかという話題になりがちであるが、教師はその子の特性を理解しその子に応じた教育をするという幼児教育の基本を忘れてはならない。またその基本理念を保護者にわかりやすく説明する責任がある。たとえ発達障害が疑われ、教育相談機関への相談をすすめたいと思ったときも、保護者が冷静にそのことを受け入れられるかどうかのタイミングを見計らって伝えることが大切である。

iii) 具体的な教育方法を共に考える

- ・家庭への課題をだすときは抽象的な表現では伝わらないことが多いので具体的な場面や言葉をあげながら説明する。
- ・教育相談機関が発達障害に関するだけのものと誤解し抵抗を感じている保護者が多いが、相談機関の役割を説明し、相談することで新たな手立てが見つかる可能性があり気軽に利用した方がいいことを主張する。

この過程はどの子にもあてはまるものではなく、それぞれの子供や保護者によって様々な軌跡をたどり、時には行きつ戻りつするものもある。しかし、そのときに大切にしたいポイントはどのケースにも活かしていくと考える。

(3) 外部専門機関と連携していくために

気になる子を理解し、援助の在り方を探り保育の工夫や保護者の支援など様々な方法で取り組んできたが、あまり変化が見られない場合や援助の方向性等に悩んだり困ったりしたときには、幼稚園以外（ここでは外部と表現する）の専門機関と連携する方法がある。園内だけではなく専門的な視点で見てもらうことで、気になる子の特性をより理解し支援のポイントについてのアドバイスを得る機会となり『気になる』姿を曖昧などらえではなく専門的な言葉で説明してもらうことで、自分たちの保育の方向性が見えてくることもある。また、保護者自身も、専門家から子どもの特性や子どもへのかかわり方を具体的に聞くことで、その子の特性を理解し受け入れられたり、子育ての苦労や悩み、不安感を受けとめてもらうことで安心して子育てすることができるであろう。

① 地域の専門機関との連携

○地域の専門機関とは

ここでの専門機関とは、地域にある公的な専門機関であり、臨床心理士や専門医師、言語聴覚士、理学療法士、保健師等のメンバーで構成され、子どもとその保護者、教育関係者の相談に応じ適切なアドバイスや発達検査、診察等を行ってくれる機関をいう。

本園では、地域にある専門機関のパンフレットを作成し、保護者に専門機関への相談を勧める際に活用している。

i) 専門機関と連携する際のポイント

保護者に専門機関を勧めた後、幼稚園と専門機関

がどのような流れで連携を図っていったらよいのか、連携の質を高めるためにその時期のポイントが見えてきた。

専門機関に保護者がいくまでのポイント

- ・その子の応じた専門機関を紹介する。
- ・専門機関には、事実を伝えるとともにこれまでその子をどう理解しどの様な保育をしてきたかを説明する。

専門機関に相談した後のポイント

- ・専門機関のアドバイスを担任は保育の中でどう生かせるかを考えて実行する。
- ・専門機関に続けて行こうとする保護者の思いを支えていき、保護者が受けた専門機関からのアドバイスを分かりやすく保護者に説明する。
- ・引き続き専門機関からのアドバイスを生かしていくながら保育を再構成していく。
- ・専門機関からのアドバイスを幼稚園内だけに留めずに小学校へとつないでいく。

ii) 専門機関との連携の質を高めるために

現在、特別支援教育の推進事業等により地域の専門機関は増え保護者への啓蒙もなされているが、誰もが気軽に相談に行くまでには至っていない。発達障害や気になる子が増え、専門機関も混んでいる状況でなかなか予約が取れなかったり、次の相談は数か月後であったりと継続した相談をするのも難しいようである。保護者が専門機関に行くことを了解し足を運ぼうと決心しても、その後の専門機関との連携が円滑にいかなければ効果は望めないであろう。連携の質をより高めるためには以下のことが必要である。

専門機関の選択

近年、地域には専門機関の数が増えてきているが、実際に相談しようとする際にはどこに行ったらよいか迷うことがある。「相談してよかった」「子どもがよい方向に向いてきた」といった効果があるためには、その子の特性に応じて適時にその子に合った専門機関を選び、連携することが大切である。保護者を支えてもらう必要があるのか、年長児で小学校入学を控えて就学についての相談をしたほうがよいのか、発達検査を受けたほうがよいのか、医師の診察を受けて治療をしたほうがよいのかでは勧める専門機関が違うのである。また、専門機関にいるスタッフも臨床心理士や専門医師、言語聴覚士、理学療法士、保健師等のメンバー構成も考慮しなければ

ならない。普段から、地域にどんな専門機関があるのかを調べておいたり、専門機関の人たちと顔見知りになっておいたりするなどのネットワークづくりを行っておくと、いざというときに役立つようである。

保護者を支えることの必要性

保護者は、専門機関に相談に行くことへの躊躇や不安感（園より見捨てられたとか、障がい児と認定されるのではないかなど）など複雑な心境であろう。保護者は相談に行っていることを他の人たちには知られたくない、困っている様子を見られたくないと思っているものもある。相談に行き始めたので安心し、専門機関に任せておけばよいというのではなく、相談に行き始めたときにこそ保護者とのコミュニケーションに心がけ、共に子どもを育てていこうという姿勢で、保護者との信頼関係を密にし何でも気軽に話せるような関係をつくっておきたい。幼稚園での様子を細かく伝えたり、保護者が主体的にかかわることで、子どもと向き合い「相談に行ってよかったです」「子育てが楽しくなってきた」「子どもがよくなってきた」と真に思えるのである。

情報の共有化と協働

あくまでも保護者の同意を得られた場合のみではあるが、専門機関に子どもの幼稚園生活の中での気になる姿、教師の困っていること、保護者の思いなどを詳しく伝えることで、専門機関も集団の中での子どもの様子や特性についての理解が深まり、より専門的なアプローチが受けられるようである。気になる姿を説明するときにはエピソードを交えながら、どんなときにどんな気になることが見られ、どんな支援をしているのかなどを具体的に話したり、援助で困っていることや悩んでいることなどを伝えたりすることが必要である。また、専門医などに相談するようなときには診察の時間が限られているため、保護者の同意を得られるのであれば、気になる姿のエピソードを書面で医師に伝えてもらえると集団の中での様子が分かり、診断や治療の手がかりになると話していた医師もいた。専門機関・保護者・幼稚園が情報を共有化しチームを組み、それぞれの立場で協働していくことで、ますます良い支援体制が生まれてくるであろう。

②附属学校園内の連携を軸に

・・・四附属特別支援教育推進委員会

i) 四附属特別推進委員会とは、

平成16年度に設定された教育学部の中期目標の一つとして『特別支援教育推進委員会』を立ち上げ、宇都宮大学附属学校は相互に協力するとともに学部と連携体制を強化し、多様なニーズをもつ子どもたちのために特別支援体制を強化することを目的として研究推進を行っている。メンバーは、宇都宮大学の専門教員、中学校、小学校、幼稚園、特別支援学校の担当者で構成され、特別支援の専門家チームとして活動している。委員会の活動内容としては、以下のとおりである。平成18年度からは、特別支援学校から地域支援部担当者が加わり、特別支援教育のセンター的な役割を担うことで、支援の必要とする子どもの訪問観察を行い個別支援計画の作成にかかるかわったり専門性を生かして実際の支援方法について一緒に考えたりするなど、幼稚園・小学校・中学校の特別支援教育の支援活動が一層円滑に行えるようになってきた。

ii) 四附属特別支援教育推進委員会での取組から

・発達を見通した多方面からの事例カンファレンス
特別支援教育推進委員会では、園内研修で話題になっている気になる子の事例をもとに、自分たちの子どもたちの見方や援助の方向性を再確認している。様々な人と必要な情報を共有し、発達を見通し多方面から一人一人の子どもをとらえていくことで、以下の事例のようにより細やかに実態をとらえ、支援することができると考えている。

事例1 「ふみおとは遊びたくない」（9月）

さとるが泣いているのでどうしたのかを尋ねると「ふみおがたたいた、ふみおはいつもたたくから遊びたくない」と言う。ふみおはさとると遊びたくて「一緒に遊ぼう」と言ったがさとるは他の子と遊んでいたので断ると、急にふみおがさとるをたたいたようだ。

ふみおの母親は、ふみおが発達障害ではないかと心配し、友達ができないのは、そのせいだというようなことを言っていた。

四附属特別支援推進委員会での話し合いで、

○相手に思いがあることを伝えるのは、まだ難しいのではないか。それよりは、友達とかかわるにはどうしたらよいかという方法を知ったり、思いを他のことに移していくようにしたりすることの方がよ

いのではないか。今は遊びたくないことが分かればよいのではないか。

○母親への支援が必要なようだ。母親の思い込みが大きいようだが、両親の意見は一致しているのか？今後、小学校にいき環境が変わることもあるので、母親を支えていくための手立てを小学校にも伝えておいたほうがよいのではないか。

その結果、幼稚園では

特別支援教育推進委員会で両親の考え方を指摘されたので、さっそく母親に確認をしたところ、父親は地域の専門機関に相談することを反対していることが分かった。母親のみでなく父親への配慮も必要であることが分かり、父親と話をするときには本児の姿を丁寧に伝えるようにし、母親と共に理解が図れるように心がけることができた。その後、保護者は地域の専門機関に相談した。特別支援教育推進委員会の事例カンファレンスでその結果を伝えると、専門的な知識があるメンバーなので検査や医師の面談結果はすぐに理解してもらえた。専門機関の話を実際の子どもの姿に置き換えて話し合いができるので、これまでとらえてきた幼児の姿の裏づけができ、援助の方法がより明確になった。また、小学校・中学校教員とも共通理解ができ、今後、支援が継続していくことが期待できた。

iii) 巡回相談と行動観察から

さらに、特別支援教育推進委員会のメンバーである特別支援学校の地域支援部担当者が、保護者の了解のもとに、ふみおの巡回相談を行い、幼稚園でのふみおの様子を一日観察してもらいアドバイスを受けた。

このように、事例だけでは、なかなかその子の人となりは伝わりにくいが、特別支援学校の教員が実際に一日その子の生活している様子を観察してもらうとその子自身のことはもちろん、その子と周りとの関係などまで理解してもらえた。また、経験豊富でいろいろな事例をもつ教員からのアドバイスは、迷いながら保育をしている私たちにとっては、子どもの育ちの見通しがたち安心して保育をする手がかりとなった。

iv) 一人の子を継続してみていくために

四附属特別支援教育推進委員会では、幼稚園・小学校・中学校における特別な支援を必要とする子の授業や生活の様子を互いに観察し合い、それぞれの実態を知り理解を深めたり、支援の方向性の確認し

たりすることに役立てている。また、小学校・中学校で支援を必要としている子が幼稚園はどうであったのかを振り返る機会にもなっている。また、特別支援学校からアドバイスを受けて記録を作成し、幼・小・中へと一貫した支援が継続していくように記録のファイリング化をし、幼稚園と小学校、中学校への接続の在り方とその際の引き継ぎ書などを作成し、今後、活用していく予定である。

③小学校への接続とその課題

修了児においては、これまで、気になる子の普段の様子や発達課題、支援方法、配慮事項、保護者のサポート等を、年長児担任が年度末に小学校の担当者や特別支援教育コーディネーターに口頭で伝達をしたり記録を元に説明をしたり、状況に応じてはスクールカウンセラーや保護者、小学校の担当者を交えて、入学後の支援方針について話し合ったりすることもあった。しかし、せっかく引き継いでも労力をかけ伝えている割には上手く機能していないもどかしさを感じることがあった。そこで、それぞれの立場での問題点が明らかにし、改善策を話し合った。その結果、伝達の時期や方法についてシステム化すれば円滑に接続していくのではないかと考え、今年度は接続のシステム案を作成し、四附属特別支援推進委員会で検討後、実施していく予定である。また、伝達内容については、口頭だけでなく形式を統一し、誰が担任してもその子の情報やこれまでの支援状況などが分かるように引継ぎ書を作り書面で支援内容が継続していくようにした。この引き継ぎ書については四附属特別支援教育推進委員会で協議して作成した。また、今後は幼稚園と小学校との接続時だけでなく、その後の支援の様子についても記入し継続して活用できるようにファイリング化を行っていく予定である。

4. 研究の成果と今後の課題

(1) 今年度の研究の成果

○一般に「気になる子」の問題では、環境や保育にどのような方法で適応させるか等の問題に終始してしまい、一人一人の発達の特性や行動の仕方、考え方などを理解しそれぞれの特性に応じ、発達の課題に即した援助等を行っていくかが見失われることがある。特に「発達障害児」と理解されてしまうと通常問題にされる自主性・自律性・情動の発達や社会性の発達の視点をもった保育や教育がなされなくな

ることが多くなるので、常に「一人一人に応じた保育」を考えていなければならないといけない。

○幼児一人一人に対する発達の特性や行動の仕方、考え方の理解、等を探っていくためには、教師が幼児の発達を見通す力が必要になってくる。一つ一つの行動を断定的にとらえるだけでなく、長い期間継続して見ていくことで行動の意味が見えてくる。一つの場面のみをとらえて見ていくのではなく様々な場面を変えてみるとその子の新たな側面が見えたりする。また、気になる姿を引き起こす背景を探ることで（例えばその子が何に興味をもっているのかとか、関心を示しているものは何なのかということを知ることで、その子が本当に何を求めているのかなど）その行動のもつ意味が理解され、幼児理解がより深まっていく。

○保育の中で「気になる子」の「気になる行動」のみを変化させようとしていないだろうか。「気になる子」の興味や関心を手がかりに保育を構想していくことは大事であるが、集団として教育を考えしていくことで保育の構想が変わりクラスの保育が充実していくことがある。日々保育について考えさまざまな方法で保育を行っていく中で「気になる子」の「気になる行動」が「気にならなくなる」こともある。

○保護者と協働的な関係を築くためには、保護者一人一人の気質や子育て観を考慮しながら保護者の思いや願いをよく聞き受け入れ共感し、望ましい関係をベースにしながら伝えたい内容や方法を十分吟味して伝え、またそれを保育に還元していくことが大切である。そのことが結果として保護者を支えることになり、子どもの教育環境をよりよくしていくことにつながっていく。そのためには、私たち教師が、幼児教育を保護者にわかるように説明できることが何よりも重要である。

○専門機関を選び連携し効果を得るためににはその子の特性に応じて適時にその子に合った機関を選ぶことが大切となる。そのため、常日頃から各種機関の主催する研修会に参加し各機関の内容や指導員とのかかわりの中で情報を得ていくようとする。また研修の参加にあたっては教師にとっての資質向上につながることになる。

○保護者が相談機関に行き連携がとられているからと安心しせるのではなく保護者を支えるために保護者とのコミュニケーションを十分に心がける。教

師は相談機関からのアドバイス等を具体的な保育の方法に活かし保育に活かしたり、場合によっては教師は専門家からのアドバイスを具体的に保護者に伝えたり、家庭でのかかわり方を丁寧に伝えたりするなどその関係をコーディネートする場合もある。

(2) 今後の課題

園内研修を通して幼児の多様性についても理解が深まっているが、専門家との連携を通して一人一人の発達への手応えも感じているものの、「わかつたつもり」になってやしないかという危惧もある。

『佐伯 肥著「幼児教育へのいざない」東京大学出版会』の中で述べられているように、子どもを「見る」とはどういうことか等について、反省の意味も含めて、あらためて考えていきたいと思う。一つめは、幼児教育を深めるために、子どもの「見方」について検討を重ねてきたが、ただ単に教師の受け止めを記述するのではなく、どのような観点を設けることで理解し易くなるのかの工夫をしてきたが、「見方」の問題と同時に、子どもが「見える」保育者となるためにはどのような園内研修が必要なのか課題となる。二つめは、子どもを理解することの大切さと落とし穴である。子どもの行動について解釈ができたことで「理解した」と思い込んでしまってはいないだろうか。更に、「理解できた」という安心感から「どうかかわったらよいのか」を十分に検討せずして保育していることはなかったかという反省である。保育をするということは毎日を共に暮らすことであり、共に暮らす中で暮らしやすい関係になっていく。すると、暮らしやすいことを「発達した」からだと捉えてしまうことも実はよく考えてみる必要がありそうである。三つ目は、子どもが「発達する」とはどういうことか子どもの発達を捉えると、人の行為の原因をその人の「心の中」に求めるよりは、その人の「外側」の人、モノ、出来事の「関係の網目」に求めていくことが重要であることがわかる。「気になる子」の背景を探ると気になる子の心の中を見ようとしてしまうが、その子どもがおかれている状況を理解し、状況を変える（新たな状況を作りだす）ことで、子どももまた変容することを期待することがいわゆる「保育」という営みであることを改めて確認し、いまいちど「保育」を見直し、その営みの中での「気になる子」の変容について明らかにしていきたい。